

第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について

1 計画策定の趣旨

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者を取り巻く様々な課題に的確に対応し、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、区が取り組むべき施策を明らかにすることを目的として策定する。

2 法的位置づけ

高齢者保健福祉計画は、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づき策定する計画である。また、介護保険事業計画は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第117条の規定に基づき策定する計画であり、国が基本指針を定め、これを踏まえて都道府県、区市町村が計画を策定する。

区は、高齢者の保健福祉施策を総合的に推進するため、両計画を一体的な計画として策定している。

3 計画（素案）

別紙1のとおり

4 計画（素案）の構成

計画（素案）は、区民、医療関係者、介護事業者、学識経験者等で構成される介護保険運営協議会の答申（別紙2）を踏まえ、以下の構成としている。

(1) 第1章 計画の基本的考え方

計画策定の趣旨、計画期間、理念、目標など、基本的な考え方を記載

① 計画期間

平成30年度～平成32年度（3年間）

② 理念

計画の理念として3点を定める。

ア 高齢者の尊厳を大切にする

イ 高齢者の自立と自己決定を尊重する

ウ 高齢者の社会参加と地域の支え合いを促進する

③ 目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立する。

(2) 第2章 区の高齢者を取り巻く現状と課題

高齢者人口や要介護認定者の推移、高齢者基礎調査の結果、介護保険制度の改正の内容などを記載

(3) 第3章 練馬区の地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムの概要や、地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターの再編・強化、日常生活圏域（練馬・光が丘・石神井・大泉）ごとの医療・介護資源について記載

(4) 第4章 高齢者保健福祉施策

つぎの6つの施策を設定し、現状、課題、施策の方向性と取組内容、主な取組事業を記載

① 自立を支える介護予防と高齢者の社会参加の推進

高齢者が健康でいきいきと暮らし続けられるよう、区民との協働により、区内全域に介護予防の取組を広げていく。また、高齢者の社会参加を推進し、地域での活躍を支援する。

■事業 「街かどケアカフェ」の拡大

現況（平成29年度末見込み）	平成30～32年度の整備・事業目標
①出張所跡施設等活用 3か所開設	①出張所跡施設等活用 2か所開設（計5か所）
②地域サロン活用 6か所	②地域サロン活用 19か所増（計25か所）
③出張型街かどケアカフェ 実施（25か所）	③出張型街かどケアカフェ 充実

■事業 はつらつシニアクラブの充実

現況（平成29年度末見込み）	平成30～32年度の整備・事業目標
参加者 年間1,200人／24回 実施会場 計10か所	参加者 年間1,800人／36回 実施会場 計18か所 【新規】ウォーキング事業の実施 実施回数8回（4か所）

■事業 練馬区オリジナルロコモ体操「ねりま ゆる×らく体操」の普及啓発【新規】

現況（平成29年度末見込み）	平成30～32年度の整備・事業目標
	50団体／年

② ひとり暮らし高齢者を支える地域との協働の推進

ひとり暮らし高齢者が孤立せず地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談支援体制を強化するとともに、地域全体での見守りや支え合いの体制づくりを推進する。

■事業 地域包括支援センターの再編【新規】

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
①新体制への移行準備 ② 4 か所移転	①新体制による運営 ② 2 か所移転

■事業 ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業【新規】

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
モデル事業実施（高齢者相談センター支所 3 か所）	全面実施（地域包括支援センター25 か所）

■事業 高齢者在宅生活あんしん事業【新規】

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
	1,900 人／年

③ 在宅で暮らし続けられる地域に密着したサービスの充実

要介護状態になっても、在宅で安心して暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスの整備と利用を促進するとともに、介護・育児・障害などの複合的な課題への対応に向けて相談機関相互の連携を強化する。

■事業 看護小規模多機能型居宅介護の整備

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
定員 29 人（1 か所）	定員 145 人（5 か所） ※新規整備 116 人分（4 か所）

■事業 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
9 か所	13 か所 ※新規整備 4 か所

■事業 認知症高齢者グループホームの整備

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
定員 563 人（33 か所）	定員 635 人（37 か所） ※新規整備 72 人分（4 か所）

④ 医療と介護の連携強化

医療と介護のサービスを切れ目なく提供できるよう、相談体制の充実や関係者間の連携強化により、在宅療養ネットワークづくりを推進する。

■事業 医療と介護の相談窓口の増設

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
4 か所（高齢者相談センター本所） 医療・介護連携推進員 4 名	25 か所（地域包括支援センター） 医療・介護連携推進員 25 名

■事業 地域包括支援センターを中心とした在宅療養ネットワークの構築

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
①在宅療養ネットワーク事業の実施	①在宅療養ネットワーク事業の充実 ②【新規】ICTの導入検討

■事業 高野台運動場用地における病院の誘致【新規】

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
事業者選定	着工

⑤ 認知症高齢者への支援の充実

認知症とともに安心して暮らせるよう、区民や関係機関の協力を得て、認知症高齢者とその家族を支える。

■事業 認知症地域支援推進員の配置

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
4 名（高齢者相談センター本所 4 か所）	25 名（地域包括支援センター 25 か所） ※医療・介護連携推進員と兼任

■事業 認知症専門病院との連携

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
1 か所	2 か所

⑥ 自分にあった住まい・施設の選択と介護人材対策の推進

介護保険施設等の整備や適切な住まいの確保を進めるとともに、質の高い介護サービスが提供できるよう人材の確保と育成を支援する。

■事業 特別養護老人ホームの整備

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
定員 2,068 人（29 施設）	定員 2,368 人 ※新規整備 300 人分

■事業 都市型軽費老人ホームの整備

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
定員 190 人（10 施設）	定員 270 人 ※新規整備 80 人分

■事業 研修受講料・資格取得費用助成

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
利用者 210 人/年 〔内訳〕 ①介護職員初任者・実務者研修受講料助成 80 人/年 ②（主任）ケアマネジャー資格更新研修受講料助成 130 人/年	利用者 260 人/年 〔内訳〕 ①【新規】介護福祉士資格取得費用助成 50 人/年 ②介護職員初任者・実務者研修受講料助成 80 人/年 ③（主任）ケアマネジャー資格更新研修受講料助成 130 人/年

■事業 外国人介護職員向け支援【新規】

現況（平成 29 年度末見込み）	平成 30～32 年度の整備・事業目標
	・事例紹介セミナー ・日本語研修のモデル実施等

(5) 第 5 章 介護保険事業

介護保険制度の適切な運営や、第 6 期計画の実績などを記載

① 第 7 期計画期間における介護保険料

3 年間の介護サービス必要量からこれに要する費用額を算出し、第 7 期計画期間において、第 1 号被保険者（65 歳以上）が負担する介護保険料を算出する。

現在、費用額算定の基礎となる、次期介護報酬が未確定のため、第 7 期費用額の推計および保険料については計画案作成時に記載する。

② 自立支援・重度化防止に向けた取組および目標

介護保険法の改正により、第 7 期計画では、区市町村が自立支援・重度化防止に向けた取組と目標を定めるとともに、国が指標に基づきその実績を評価し、財政的インセンティブを付与することとなった。

現在、評価指標が未確定のため、自立支援・重度化防止に向けた取組および目標については計画案作成時に記載する。

5 区民意見反映制度に基づく意見の募集

(1) 周知方法

- ① ねりま区報（12 月 11 日号）
- ② 区ホームページへの掲載
- ③ 区民事務所（練馬を除く）、高齢者相談センター支所、図書館、敬老館、はつらつセンター、総合福祉事務所（練馬を除く）、区民情報ひろば、高齢社会対策課

(2) 意見の募集期間

平成 29 年 12 月 11 日（月）から平成 30 年 1 月 19 日（金）まで

(3) 意見の提出方法

郵送、ファクス、電子メール

6 説明会の開催

日時	会場
平成 30 年 1 月 9 日（火） 18 時 30 分から	光が丘区民センター （集会洋室）
1 月 10 日（水） 18 時 30 分から	勤労福祉会館 （集会室）
1 月 12 日（金） 18 時 30 分から	関区民ホール （多目的ホール）
1 月 13 日（土） 14 時 00 分から	区役所 （地下多目的会議室）

7 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年 2 月 医療・高齢者等特別委員会に第 7 期計画（案）を報告

3 月 第 7 期計画策定

